こんね！四季を彩るロマンのまち　西都

広報さいと

▲都於郡城址まつり（11月8・9日）
同まつり実行委員会が都於郡城跡で開催。９日の本祭で３年ぶりに行われた武者行列での『登城』は、天候により都於郡小６年生だけで実施。手作りの甲冑を着用し、同校から城跡まで行進しました。

特集　市民の皆さん、選挙です！

12月は14日に衆議院議員選挙、21日に宮崎県知事選挙が行われます。皆さん、必ず投票に行きましょう。

特集　市民の皆さん、選挙です！ ・・・・P2
「食の拠点」整備計画　第３回 ・・・・P4
国民健康保険 高額療養費制度について ・・・・P6
市の財政状況をお知らせします ・・・・P8
第26回西都市総合文化祭が開催 ・・・P10
西都市少年消防クラブをご存知ですか？ ・・・P11
さいと市政ナビ ・・・P12
まちの話題 ・・・P14
みんなの広場 ・・・P16
インフォメーション ・・・P18
市長のやっちょるや通信 ・・・P23
滝一郎のちょっとみちくさ ・・・P24

今回は、万葉集にも歌われた「コナギ」をご紹介

12
2014 Vol.572
December

今月の題字
銀上小 ５年
今 池 京 花（いまいけ きょうか）さん

12月14日（日）は 衆議院議員総選挙の投票日です

市民の皆さん、選挙です！

みんなそろって、投票に行きましょう！

●投票時間
午前７時から午後６時まで
（東米良地区は午後４時まで）

●投 票 所
入場券でご確認ください。

◇衆議院議員総選挙と宮崎県知事選挙の２種類の入場券を郵送します。
◇入場券は世帯ごとにはがきで届きます。

◇はがきを開いて、選挙の種類と自分の氏名、投票所を確認したうえで、投票所にご持参ください。

期日前投票

選挙当日に仕事や旅行、
その他の用事で投票に行けない方は **期日前投票** をご利用ください。

●期日前投票時間　午前８時 30 分から午後８時まで

●期日前投票所　西都市選挙管理委員会
（下の地図をご覧ください）

●期日前投票のスケジュール

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
		衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）				
						最高裁判官国民審査
				宮崎県知事選挙		
8	9	10	11	12	13	14
衆議院議員総選挙（小選挙区・比例代表）						
最高裁判官国民審査						
宮崎県知事選挙						
15	16	17	18	19	20	21
宮崎県知事選挙						

選挙についてのお問い合わせ先

西都市選挙管理委員会　☎43-3418
〒881-8501 西都市聖陵町２丁目 24 番地

12月21日（日）は 宮崎県知事選挙の投票日です

第３回

食創生都市を目指して

食の拠点整備計画

平成28年度にオープンを目指している『食の拠点』について、施設の概要をご紹介します。

本市には、基幹産業である農業をはじめ、歴史や文化財、観光やスポーツ施設といったさまざまな資源があります。

各自治体で活性化に向けた地域間競争が激しさを増していく中、『食の拠点』は、本市の魅力である「食」を核として、観光・スポーツ・産業・文化といった地域の資源と有機的に連携（参照：ネットワーク図）することで、西都の新たな魅力を創出し、交流人口の拡大と市内全体の経済の活性化を図るための要となる施設を目指しています。

『食の拠点』はどんな施設なの？

『食の拠点』は、物産販売施設やレストラン、観光案内施設、休憩施設、駐車場などを整備します。

また、立地条件を活かして、情報発信力のある「道の駅」の認定を目指しています。

◇物産販売施設

市内の農林漁業者、加工事業者の皆さんが生産された農林水産物や加工品などの「新鮮」「安全・安心」「美味しい」を伝えながら、販売する施設です。生産者の顔が見える販売・PRに取り組みます。

◇レストラン施設

訪れた方々が、山々や田園風景を望みながら、西都の魅力や「食」の美味しさ、新鮮さ、こだわりを感じてもらう施設です。

食材は地元産にこだわり、農産物の本来の味を活かした地域性のあるメニューを取り入れます。

◇観光案内施設

市内の歴史、文化、観光、スポーツの各施設や中心市街地など、地域の資源やイベントなどの情報を発信しながら、『食の拠点』を訪れた方々を各ポイントへ誘導するガイダンス機能を備えた施設です。

◇休憩施設

道路利用者をはじめ、『食の拠点』を訪れた誰もが気兼ねなく安心してくつろげる休憩施設や、子供やお年寄り、そして体の不自由な方々も快適に利用できるトイレを整備します。

■担当課　農政課
TEL 0983-43-0382

◆ネットワーク図

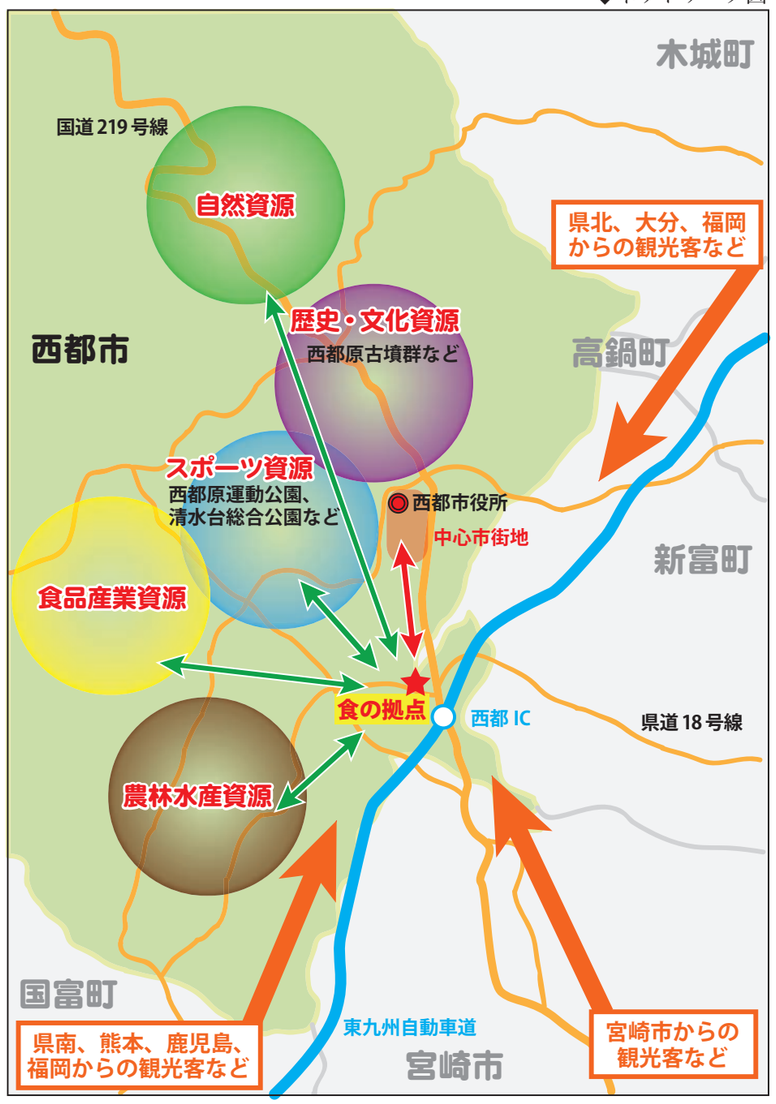

◆観光案内施設イメージ

◆レストラン施設イメージ

◆物産販売施設イメージ

県内外の道の駅を紹介

愛媛県内子町　『道の駅内子 フレッシュパークからり』

愛媛県にある『道の駅内子フレッシュパークからり』は、内子町産にこだわった豊富な品揃えの直売所と、農産物の旬に合わせたイベントで多数のお客さまが訪れる人気の道の駅です。

季節に合わせて開催されるイベントは、いつも大盛況

直売所やイベントの運営は、地元の農家で構成され、会員の約6割を女性が占めている特産品直売所運営協議会のイベント企画委員会が行っており、女性の活躍の場となっています。

イベントを平日に開催しても、駐車場が満車になるほどの盛況ぶりで、生産農家が直売所の運営に全面的に関わることによって、消費者との交流が図られ、地域農業の活性化の基盤となっています。

「町で生産される素材は全て活用し、町外からの仕入れは一切行わない」をテーマにして、少量の農産物や野草など既存の流通ルートに乗らないものも商品として提供する仕組みを確立しています。

さらに、独自のトレーサビリティ（生産履歴）システムを導入することで、品質の管理にも努めています。それらの取り組みが実を結び、売り上げと出荷者を着実に増やし続けています。

青空市場形式の直売所

国民健康保険

高額療養費制度について

皆さんがもし病気やケガをして、治療や入院で高額な医療費がかかったとき、被保険者の方の負担を軽減するために高額療養費の制度があるのをご存知ですか？

国保ではひと月あたりの医療費の自己負担限度額が世帯の所得に応じて定められており（表１～３）、この限度額を超えた場合に高額療養費として払い戻しがあります。

高額療養費支給までの流れ

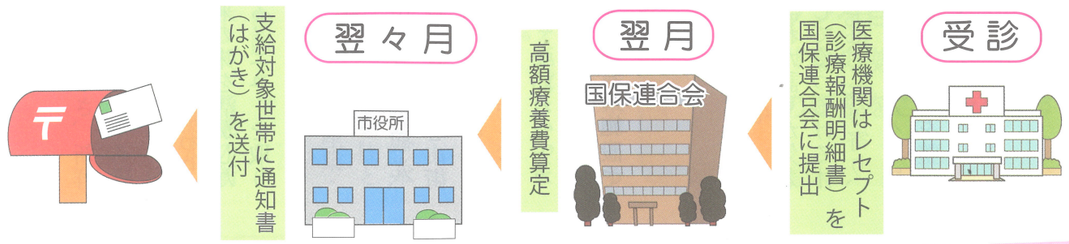

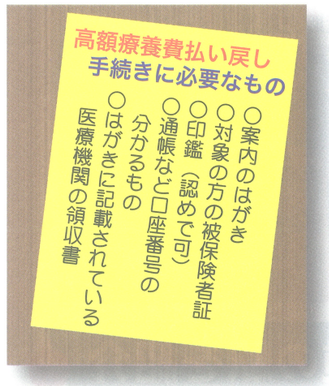

平成27年1月から
70～74歳の方の申請方法が変わります！

被保険者の方の申請時の負担軽減のため、対象世帯には申請書を郵便でお送りします。申請書が届いたら、必要事項を記入・押印して市に返送していただくことになります。

※注意：同じ世帯に70歳未満の支給対象者がいる場合は該当しません。

自己負担限度額について

ご自分の医療費の限度額をご存知ですか？70～74歳の方と70歳未満の方では限度額の区分などが異なります。（表１～３参照）平成27年１月からは70歳未満の方について所得区分の見直しが予定されています。（表２の　　が見直し部分）

表１　70歳未満の１カ月あたりの医療費自己負担限度額（平成26年12月以前）

所得区分	所得要件	自己負担限度額
上位所得	旧ただし書所得600万円超	150,000円＋（医療費－500,000円）×１％ ＜多数回該当：83,400円＞
一　般	旧ただし書所得600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×１％ ＜多数回該当：44,400円＞
低所得	住民税非課税	35,400円 ＜多数回該当：24,600円＞

表２　70歳未満の１カ月あたりの医療費自己負担限度額（平成27年１月以降）

所得区分	所得要件	自己負担限度額
上位所得	旧ただし書所得901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×１％ ＜多数回該当：140,100円＞
	旧ただし書所得600万円～901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×１％ ＜多数回該当：93,000円＞
一　般	旧ただし書所得210万円～600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×１％ ＜多数回該当：44,000円＞
	旧ただし書所得210万円以下	57,600円 ＜多数回該当：44,000円＞
低所得	住民税非課税	35,400円 ＜多数回該当：24,600円＞

表３　70～74歳までの１カ月あたりの医療費自己負担限度額

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×１％
一　般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

・月ごとの受診について計算し、保険診療対象外の費用と入院時の食事代は除きます。
・70歳未満は、レセプト単位で自己負担額21,000円以上の分が合算できます。

表４　入院時食事代の標準負担額（１食あたり）

一般（下記以外の方）		260円
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円
低所得者Ⅱ	90日を超える入院（過去12カ月の入院日数）	160円
低所得者Ⅰ		100円

限度額適用認定証について

入院や外来診療で、医療費が高くなることが予測できる場合には、事前に「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、支払いが限度額までで済む方法があります。

市健康管理課窓口での申請が必要で、申請月の初日から7月31日を有効期限とする認定証が交付されます。月をさかのぼっての交付はできませんのでご注意ください。

ただし、保険税の滞納があると交付されない場合があります。

70～74歳の方で住民税課税世帯の方は、被保険者証と高齢受給者証を提示することで限度額までの支払いになりますので、限度額適用認定証は必要ありません。

また、住民税非課税世帯の方は、入院される場合1食あたりの食事代が減額される「標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます（表4参照）。これは「限度額適用認定証」と一体となっていますので、必要な方は事前に申請をしてください。

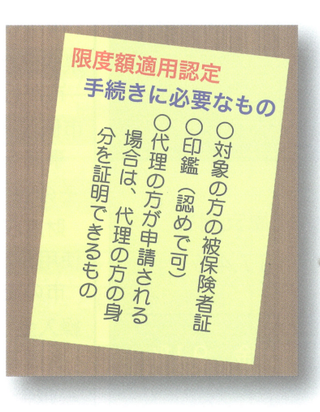

70歳未満の方の限度額適用認定証の切り替えについて

今年の8月以降に限度額適用認定証の交付を受けた方は、平成27年1月からの制度改正に伴い、有効期限が平成26年12月31日までとなっています。平成27年1月1日から平成27年7月31日までの限度額適用認定証は郵送しますので、今回に限り切り替えの手続きは必要ありません。ご不明な点は市健康管理課国保係までお問い合わせください。

「簡易人間ドック」受診費用の補助についてご存知ですか？

西都市国民健康保険に加入されている方で、本年度中に満30・35・40・45・50・55・60・65歳のお誕生日を迎える方を対象に、簡易人間ドック受診費用の補助事業を行っています。対象の方には案内のはがきをお送りしています。

申し込みは先着順で、定員になり次第締め切ります。節目の年に自分の健康状態をチェックしてみませんか？

※人間ドックを受けられる方は、同年度内に特定健診との重複受診はできません。

問い合わせ：健康管理課　国保係
TEL 0983-43-0378

市の財政状況をお知らせします

市では、皆さんの日常生活に関係のある財政状況を年2回公表しています。
今回は、平成25年度決算と平成26年度上半期（4月～9月）の収支の状況をお知らせします。
なお、詳細につきましては、市役所情報コーナーに資料を準備しています。

平成25年度 決算状況

一般会計および特別会計

一般会計とは、市の業務において中心となる会計のことです。
特別会計とは、国民健康保険や介護保険など特定の事業に用いる会計のことです。

（単位：千円）

会計別		予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		17,228,356	17,038,183	16,432,292	605,891
特別会計	国民健康保険事業	5,327,131	5,385,272	5,216,378	168,894
	簡易水道事業	423,698	426,343	413,964	12,379
	下水道事業	1,199,044	1,164,437	1,139,157	25,280
	市営住宅事業	288,336	291,000	285,997	5,003
	農業集落排水事業	111,302	113,780	107,788	5,992
	介護保険事業	3,372,981	3,389,330	3,286,252	103,078
	西都市西米良村介護認定審査会	9,831	9,296	9,296	0
	西都児湯障害認定審査会	10,268	10,166	9,923	243
	後期高齢者医療	403,398	402,060	400,293	1,767
	計	11,145,989	11,191,684	10,869,048	322,636
合計		28,374,345	28,229,867	27,301,340	928,527

水道事業会計

（単位：千円）

区分		予算額	収入決算額 支出決算額
収益的収支	収入	409,442	405,937
	支出	355,581	333,091
	収入支出差引額		72,846
資本的収支	収入	20,511	20,510
	支出	365,241	364,095
	収入支出差引額		△343,585

市債の現在高（普通会計）

平成25年度末現在高	98億9,319万2千円
うち、臨時財政対策債（※）	50億8,850万7千円
市民1人当たり	31万7千円

※臨時財政対策債とは、地方交付税の不足分を補填する市債です。償還に要する費用は、後年度の交付税で措置されます。

普通会計

普通会計とは、一般会計と市営住宅事業特別会計などを合算した会計です。

用語の解説および市民1人当たりの歳出額

歳出額
166億7,184万6千円

市民1人当たりの歳出（普通会計）は534,903円です。

- 民生費 167,276円
  子どもや高齢者などの福祉に要する費用です
- 総務費 78,714円
  戸籍、選挙、防災、地域づくりなどに要する費用です
- 衛生費 58,434円
  保健衛生やごみ処理などに要する費用です
- 土木費 57,171円
  道路や公園の整備などに要する費用です
- 教育費 44,512円
  学校や公民館などの整備や教育振興に要する費用です
- 農林水産業費 41,660円
  農業委員会や農林業振興などに要する費用です
- 公債費 40,839円
  市が借り入れたお金の返済に要する費用です
- その他 46,297円

※人口は31,168人（H26.3.31現在）で算出。

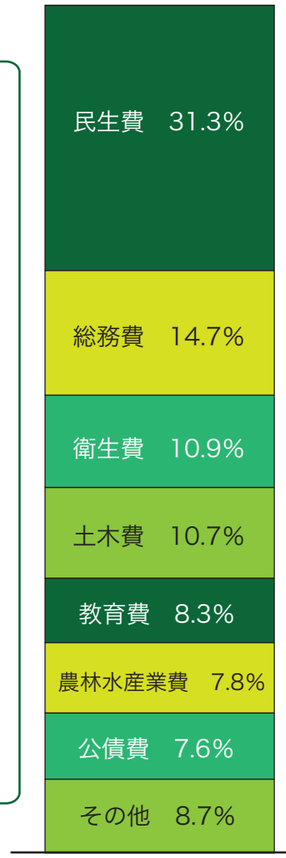

歳入額
172億8,298万3千円

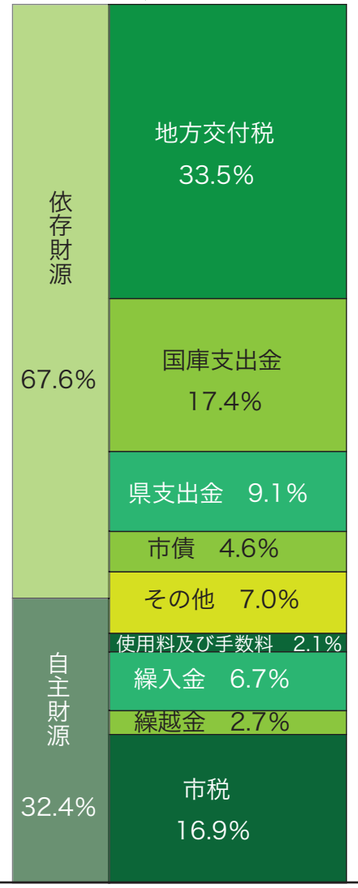

用語の解説

地方交付税
一定の行政水準を確保するために国から交付されるお金です

国庫支出金
市が行う事務事業に対して国から交付されるお金です

県支出金
市が行う事務事業に対して県から交付されるお金です

市債
事業を実施するために借りるお金です

その他
財産収入、分担金および負担金などです

使用料及び手数料
市の施設の利用料や証明書発行手数料などです

繰入金
各種基金（市の貯金）を取り崩したお金です

繰越金
前年度から繰越したお金です

市税
市民の皆さんが市に納める税金です

依存財源
国や県から交付される財源のことです

自主財源
市が自ら調達する収入のことで、自主財源の割合が大きいほど財政は安定しているといえます

平成26年度 上半期予算執行状況

一般会計および特別会計

（単位：千円）

会計別		予算額	収入済額 支出済額	執行率(%) 執行率(%)
一般会計		17,038,597	7,182,893	42.2
			5,896,963	34.6
特別会計	国民健康保険事業	5,160,570	1,959,099	38.0
			2,094,984	40.6
	簡易水道事業	1,189,746	115,264	9.7
			86,808	7.3
	下水道事業	1,115,467	269,011	24.1
			407,387	36.5
	市営住宅事業	283,165	85,641	30.2
			82,306	29.1
	農業集落排水事業	111,093	56,076	50.5
			51,478	46.3
	介護保険事業	3,411,978	1,447,445	42.4
			1,396,087	40.9
	西都市西米良村介護認定審査会	9,825	0	0
			4,137	42.1
	西都児湯障害認定審査会	10,466	5,086	48.6
			4,436	42.4
	後期高齢者医療	434,565	99,257	22.8
			100,049	23.0
	西都児湯いじめ問題対策専門家委員会	171	0	0
			0	0
	西都児湯いじめ問題調査委員会	59	48	81.4
			12	20.3

水道事業会計

（単位：千円）

区分		予算額	収入	支出
収益的収支	予算額	448,153	403,262	
	執行額	177,259	132,873	
	執行率(%)	39.6	32.9	
資本的収支	予算額	21,122	415,436	
	執行額	10,560	118,720	
	執行率(%)	50.0	28.6	

第26回西都市総合文化祭が開催

美術展

10月18～26日に市民会館で開催。４つの部門に多数の作品が出展されました。審査の結果、次の作品が各部門の特選に選ばれました（敬称略）。

写真の部　特選
「視線の先きには」　堤 浩康

彫刻・陶芸・工芸の部　特選
「バラ」（ちぎり絵）吉野 多美子

絵画の部　特選
「行縢山」　金丸 富二男

書の部　特選
「漢詩」　滝本 ミツ

芸能大会

11月３日、市民会館で開催。舞踊や民謡、フラダンス、ウクレレなど多彩な演目が行われました。出演者はステージで日頃の練習の成果を披露しました。

輝く！未来の消防団員

西都市少年消防クラブ をご存知ですか？

市少年消防クラブとは？

市少年消防クラブは、消防の仕事や火災予防に関心を持つ少年少女が防火・防災・救急について学ぶことで、未来の地域防火・防災の担い手を育成することを目的として活動しています。

そして、クラブ員が学んだ防災の知識を家庭や学校、地域に広めることで地域防災力の向上を図ることを目指しています。

市消防署で行われた結団式

活動を紹介します

市少年消防クラブでは、火災・救急・救助の現場活動を模擬体験しながら消防の仕事について学びます。また、市内の防災施設を探検しながら調べる『街なか防災探検』や防火広報活動、県防災ヘリ「あおぞら」の視察などを行っています。その活動の一部を紹介します。

消防車や救急車について学ぶ

実際の資機材を使用体験

消防署の仕組みなどについて学ぶ

女子クラブ員も楽しく活動中

県防災ヘリ「あおぞら」の視察

心肺蘇生法の講習

消防車両からの放水体験

消火器を使っての初期消火訓練

クラブ指導員から

市少年消防クラブは、現在、第３期生として市内の小学４年生から６年生の男女23人が在籍し、活動しています。

市消防本部の所管によって運営・指導を行っているので、より実践的なプログラムによる消防体験ができます。

そして団体行動を通じてマナーを身に付けた社会人を育成することも目的としています。

平成27年１月11日に行われる「消防出初式」には市少年消防クラブも参加しますので、ぜひ日頃の練習の成果をご覧ください。

なお、来年度（第４期生）の募集は来年２月を予定しています。お知らせなどに掲載しますので、興味のあるお子さんはぜひ参加してください。

市消防本部
警防課
弓削主任

□問い合わせ＝市消防本部 警防課 消防団係
TEL 0983-43-2466

消防

秋季火災予防運動に伴う防火広報活動および消防表彰

■防火広報活動

11月9日、Aコープ西都店の店頭で『全国秋季火災予防運動』に伴う防火広報活動がありました。

この日は市消防団女性部と市少年消防クラブ員が防火広報のチラシと花の種300袋を配布し、防火意識の向上を呼びかけました。

また、会場では条例で設置が義務付けられている『住宅用火災警報器』の設置状況についてのアンケートも行い、警報器設置についての広報活動を行いました。

店頭での啓発活動

■消防表彰

11月11日、市消防本部において、市内で運送業を営む中武健二さんに、消防協力者表彰として感謝状および記念品の贈呈式がありました。

中武さんは9月25日の午前中、都於郡町で配達業務中に、付近で発生した一般住宅火災を発見し、直ちに初期消火を行うとともに消防署へ通報。その迅速な対応により被害は最小のものとなりました。

式では川﨑消防長が「このたびは本当にありがとうございました。今後とも火災予防のご協力をお願いします」とお礼の言葉を述べました。

消防協力者表彰を受けた中武さん

■担当課　消防本部
TEL 0983-43-2477

農地

農業委員会によるボランティア活動

耕作放棄地の問題は、高齢化や後継者不足、鳥獣害などにより解消が難しい状況にあります。

市農業委員会では、耕作放棄地の発生阻止の目的で、委員によるボランティア復元整備活動『耕起の日』を設けています。今年は11月4日に大字加勢の耕作放棄地約20aで作業を実施しました。

作業後は『耕起の日』をPRし発生阻止を促す看板を解消地に設置しました。また、解消後は近隣農家に貸し出し、有効利用を図っております。

ボランティア作業の様子

■担当課　農業委員会
TEL 0983-43-3595

通学路

通学路安全推進事業に係る合同点検

10月21～24日、通学路安全対策アドバイザーを招き、市や学校、警察、道路管理者などの関係機関合同で、小学校の通学路点検を行いました。

これは児童が登下校する通学路の安全確保のために実施したもので、市内の全小学校から報告のあった道幅の狭いところや見通しの悪いところなどの危険箇所で確認を行いました。

現地での危険箇所確認後は、各関係機関がそれぞれの専門的視点から対策を検討していきます。

隅々まで点検しました

■担当課　教育政策課
TEL 0983-43-3438

教育

「平成26年度全国学力・学習状況調査」の現状と今後の取組について

1　学力調査の内容

○対象
小学校6年生
中学校3年生

○内容
国語A・B
算数（数学）A・B
児童生徒・学校質問紙
※A＝主として「知識」に関する問題
B＝主として「活用」に関する問題

2　学力調査の現状

（◎＝成果　●＝課題）

【小学校】

●A問題は、国語・算数ともに全国平均を若干下回っている。

●B問題は、A問題よりもやや課題がある。

◎昨年度と比較すると、国語A以外は全国との差が縮まっている。

【中学校】

●国語A、数学A・Bは、全国平均を若干下回っている。

●国語Bは、国語Aよりもやや課題がある。

◎昨年度と比較すると、国語A以外は、全国との差が小学校よりも大きく縮まっている。

3　学習状況に関する調査の現状～児童生徒・学校質問紙より

①全国と比較し、小・中学校ともに良好な項目例

【主に家庭に関する内容】

◎家庭における勉強時間（1時間以上）。

◎家庭での授業の復習。

◎地域の行事への参加。

◎将来の夢や目標を持つこと。

など

【学校の指導に関する内容】

◎学習方法（適切にノートをとるなど）に関する指導。

◎学習規律（私語をしない、聞き手に向かって話をするなど）の維持の徹底。

◎近隣の小・中学校の連携。

◎国語の授業において、コンピュータなどの情報通信技術を活用した授業実践。

など

②昨年度と比較し、小・中学校ともに改善が見られた項目例

◎自分に良いところがあると思う。

◎地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。

◎学校のきまり（規則）を守っている。

など

4　今後の取組

現在、各学校においては、地域の特色を活かしながら「生きる力（知・徳・体）」をバランスよく育む教育実践が行われています。

その中の課題の一つとして全国学力・学習状況調査の成績の向上が挙げられますが、今後も「全国学力・学習状況調査の問題でも解ける児童生徒」を目指して、指導の工夫・改善を図ってまいりたいと考えております。

なお、西都市では、昨年度から「あたりまえのこと3か条」として「あいさつ・返事・整理整頓」の励行をお願いしているところです。

この取組には「コミュニケーション能力の育成」や「人権感覚の高揚」、「自己管理能力の育成」など、学力向上の基盤であり社会人として必要な要素が含まれていると考えています。

今後も、未来の西都を担う子どもが育つよう家庭、地域、学校、行政が力を合わせ、一体感を持って取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■担当課　教育政策課
TEL 0983-43-3438

市民の機運を高め 世界文化遺産登録を目指す

シンポジウム「世界文化遺産としての古墳を考える Part Ⅱ」

10 月 25 日、 市文化ホールでシンポジウムが開催されました。これは西都原古墳群の世界文化遺産登録を目指し行われたもの。２回目となる今回は市内外から約 250 人が参加しました。韓国人やドイツ人など国内外の専門家４人のパネリストによるシンポジウムが行われ、西都原古墳群の価値や世界遺産登録を目指す意義などについて意見が交わされました。

西都ならではのうまいものが 西都原に勢ぞろい

さいとふるさと産業まつり 2014 「こんね」まつり

10 月 26 日、『さいとふるさと産業まつり』が西都原イベント広場で開催されました。本市産の食材を使ったオリジナルフードや姉妹都市・西海市の特産品の販売、キャラクターショー、せんぐまきなどのイベントでにぎわいました。中でも、市制施行 56 周年にちなんだ全長 56m の超ロング「ニラ魂巻き」作りには多くの子どもたちも参加し、大成功を収めました。

宮崎県の「へそ」三財で 今年も恒例のイベントが開催

第９回西都三財へそ祭り

10 月 26 日、三財小中学校グラウンドで『西都三財へそ祭り』が行われました。三財地域づくり協議会が開催。『へそ』にちなんだ各種の催しが行われました。ユーモラスな『へそ踊り』に会場は笑い声に包まれました。また、タイヤチューブをへそ付近に付けての『へそ相撲』や地元消防団の部対抗『へそ綱引き』には来場者から大きな声援が送られました。

コスモス咲き誇る西都原で 古墳まつりが今年も盛大に開催

西都古墳まつり

11 月１・２日、『西都古墳まつり』が西都原御陵墓前広場を中心に開催されました。「たいまつ行列」では、古代衣装を身に着けた約 400 人の参加者が都萬神社から西都原までの約４km を行進。「炎の祭典」では、夜空に大きく燃え上がる炎を中心に、女人や武人たちが幻想的な舞を披露しました。観客は時折歓声を上げながら、古代ロマンあふれる夜を楽しみました。

さいと発伊東家の食卓大集合

10 月 19 日、小野崎通りで伊東マンショ顕彰イベント『さいと発伊東家の食卓大集合』が開催されました。イベントは、料理を食べた先着 100 人が投票を行い順位を決定するという内容。今年は創作料理 23 点が出され、会場では料理をおいしそうに食べる多くの家族連れが見られました。また会場では『街なか美術館』の表彰式も行われ、市内の小学生 15 人が受賞しました。

黒木一明さん講演会 in 穂北小学校

10 月 31 日、穂北小学校で同校の５、６年生を対象に、穂北在住の写真家黒木一明さんを招いての講演会がありました。同校の卒業生でもある黒木さんは ”後輩” に「夢を持ち続けて頑張っていけば必ず叶います」と話すと、児童の代表が「僕も黒木さんみたいに海外で活躍できる人になりたいです」と感想を述べました。最後には黒木さんから特大の写真３作品の寄贈もありました。

図書館ハロウィンイベント「謎解き脱出ゲーム」

11 月１日、市立図書館で『謎解き脱出ゲーム』が開催されました。これは図書館に親しんでもらおうと同館が企画したもの。会場はハロウィンにちなんだ飾り付けが行われ、同館の職員が魔女の帽子や衣装などで雰囲気を盛り上げました。館内に仕掛けられた問題に仮装をした子どもなど多数の参加者が挑戦。親や友だちと謎を解きながら、ゲームクリアを目指しました。

三財中で平和について学ぶ会

11 月４日、三財小中学校体育館で『平和について学ぶ会』が行われました。この会は生徒に戦争と平和について考えてもらおうと実施されているもので今回で３回目。今回は並木在住の岡田輝夫さんを講師に招き、同校の中学１～３年生の生徒たちが受講しました。生徒たちは、岡田さんが 15 歳当時に体験した話に真剣に耳を傾け、戦争の悲惨さや平和の大切さを学びました。

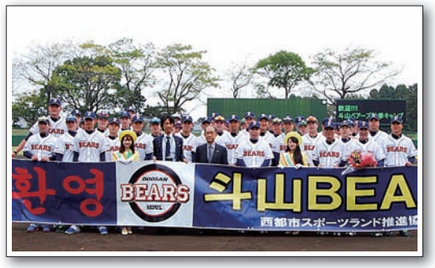

斗山（ドゥサン）ベアーズ歓迎セレモニー

11 月６日、西都原運動公園野球場で韓国のプロ野球チーム・斗山ベアーズの秋季キャンプ歓迎セレモニーが行われました。ベアーズの本市秋季キャンプは５年連続７回目。今回のキャンプには監督やコーチ、選手ら総勢 42 人が参加しました。セレモニーでは市スポーツランド推進協議会の長谷川裕康副会長が歓迎の言葉を述べた後、花束や本市特産品などの贈呈が行われました。

壹岐 秀洋さん（ひでひろ）

今月の人

県畜産共進会 肉牛枝肉部門で優等１席を受賞。
本市の肥育農家としては 11 年ぶり。口蹄疫発生後は初の快挙！

昭和 52 年 7 月 28 日生
妻：東旭地区

10月28日に都城市高崎町のミヤチク高崎工場で開催された、牛・豚の肉質を競う『第58回宮崎県畜産共進会 枝肉部門』。その肉牛の部でグランドチャンピオンにあたる優等1席に壹岐秀洋さんの育てた『初勝平』が選ばれました。

初めての受賞に「狙ってはいたが、最初は信じられなかった」と話す壹岐さんは県外の大学を卒業後、24歳で帰郷。穂北で和牛肥育を営んでいた父・秀一さんの下、肥育技術を基礎から学びました。その後、経営を引き継ぎ、肥育頭数を約５００頭まで拡大した頃、口蹄疫による全頭処分という苦渋を味わいました。

「ゼロから再構築していこう」前向きに考えた壹岐さんは、肥育再開後、飼育環境の改善や飼料の研究などに取り組んだそうです。

その努力が実を結んだ今回の結果を「うれしかった」と話し「受賞以上に、西都・児湯地区から出場した牛18頭全てが地元生まれの牛でそろえられたことがうれしい」と口蹄疫からの復興を喜びます。

現在は口蹄疫前を超える約６００頭を肥育中。さらに県内外の競り市を回るなど忙しい毎日ですが「今の楽しみは３人の子どもの成長を見ること」と一緒に働く妻・紘子さんと笑顔で話し、優しい父親の顔も見せてくれました。

そんな壹岐さんは「繁殖牛からの一貫生産にも取り組んで、耕作放棄地の解消や地域の活性化につなげたい」と話します。そして「繁殖農家の方々や地元の人たちの励みになると思うので、これからもいい牛を育てて優等１席を狙っていきたい」と力強く目標を語ってくれました。

われら地域リポーター

今月のリポーター
妻北地域づくり協議会
健康福祉部 部長　鬼塚幸典さん

妻北地域づくり協議会は発足してまだ2年弱のヨチヨチ歩きの団体ですので、知名度が低く貢献度が知れ渡っていないのではないかと思います。

広報誌の発行や講演会を行う①総務広報部、あいさつ励行と西都の歴史を知る運動を行う②教育文化部、ゴミの分別カレンダー作りや青パトで地域の防犯啓発を行う③生活環境安全部と、④健康福祉部の４つの部から成り立っています。

私の属する健康福祉部では、パークゴルフを5月に清水台で行い、参加者みんなが笑顔と歓声でとても楽しい1日を過ごすことができました。また10月には、市役所と西都市認知症キャラバン・メイト様のご協力を得て、「社会問題となっている認知症とどう取り組むか？」対策として認知症サポーター養成講座を開催しました。12月には、夏休みから特訓を受けた小学４年生のワンポイントガイドの活躍が売りの『第2回 記紀の道を歩こう会』を行います。

私達は一つの事業を行うために何度も会議を開催しておりますが、それと同時に参加者の地域を愛する熱い思いに私の心が揺れ動かされて反省の日々です。妻北が変われば社会が変わるのだと思って頑張っていきます。そのためにはもっと多くの皆様のご参加が必要です。お待ちしております。

ガイドの特訓を受ける子供達の様子

わが家のアイドル（未就学児）・頑張っている小中高生の情報・表紙の題字（さいと）を募集しています。市総務課広報係まで　℡ 0983-43-1111　メール：koho@saito-city.jp

ぼくのわたしの声

題名
『大好きな野球』

穂北小学校　３年
椎葉　だいき くん

ぼくは、穂北野球少年団に入っています。１年生の時から入っています。

３年生になって、高なべ西と試合をしたときに、ホームランを打ちました。そのときはボールのしんに当たって左中間にとんでいきました。はじめてのホームランだったので、とてもうれしかったです。お父さんから、「あれはなかなかいい当たりやったぞ」と言ってもらいました。

でも、今までに２週間ボールをさわれない時がありました。ぼくは野球が大好きなので、毎日ひまがあったらずっとボールを投げていて、野球ひじになってしまったからです。練習ができなくてざんねんな毎日でした。今ではよくなって、練習の後には、おふろでかならずストレッチをするようにしています。

ぼくは大好きな野球がもっと上手になるように、これからも練習を一生けん命がんばります。

わが家の愛ドル

寺尾（てらお）　直気（なおき）くん
(平成26年4月9日生)

素直で元気に育ってネ。
直気は家族の宝物です！
（南方：好洋さん・絹代さんの長男）

輝ラリ！西都っ子

穂北中学校 ３年　吉岡 健太 君

全国から32チームが参加する『第９回 15U Kボール秋季大会』が10月、千葉県で開催されました。Kボールとは、軟式野球から硬式へスムーズに移行できるよう開発された特殊な野球ボールです。

この大会には、県内の中学３年生を対象に選考会が行われ、約250人から選ばれた14人が、県選抜チームとして出場。本市からは、穂北中学校の吉岡健太君が外野手として選出されました。

吉岡君は「選ばれたときはうれしかったですが、県代表としてのプレッシャーも感じました」と話します。チームは11日の１回戦で、宮城県選抜に２－１で惜しくも敗退しましたが、「得点につながるヒットが打てて、自分としては納得のいくプレーができたと思います。チームメイトともすぐに仲良くなって、練習も試合も楽しかったです」と試合を振り返ります。高校でも野球を続け、甲子園出場を目指したいという吉岡君。これからも頑張ってほしいですね。

小さな美術館

なかむら　ゆうだい くん
ひかり保育園・６歳
作品
雲南焼「自分の顔」

＊お知らせ＊
市ホームページでも
情報を配信しています。
http://www.city.saito.miyazaki.jp

今月のイベント & お知らせ 12

2014 December

EVENT & NEWS

●●イベント●●

まちなかギャラリー 夢たまご～12月の催し～

■開館時間＝10時～17時
※いずれも最終日は16時まで
■休館日＝毎週月曜

税田 啓一郎 絵画作品展
■期間＝12月2日（火曜）～7日（日曜）

手づくりニット展
■期間＝12月9日（火曜）～14日（日曜）

Ikuta Graphの世界へようこそ 「神祇降臨する」第2回作品展

■期間＝12月16日（火曜）～28日（日曜）
12月20日（土曜）15時から、会場内で尾八重神楽の奉納を行います。
※内容などについては、変更になる場合もあります。
■問い合わせ＝まちなかギャラリー夢たまご
℡0983-42-0027

市民会館自主文化事業 サウンドスクエア11

ワークショップ
■日時＝12月7日（日曜）12時開場、12時30分開始
■会場＝市民会館
ギター、ドラム、ダンス、パーカッションの体験ワークショップ。入場無料。

サウンドスクエア11
■日時＝12月21日（日曜）12時開場、12時30分開演
■会場＝市民会館
■前売り券・当日券＝一般1000円、小中高生500円。未就学児は無料
■問い合わせ＝市民会館
℡0983-43-5048

長谷観音冬まつり

■日時＝12月10日（水曜）10時～
■会場＝長谷観音寺
■問い合わせ＝観光協会
℡0983-41-1557

速川神社大祭

■日時＝12月12日（金曜）9時～
■会場＝速川神社
■問い合わせ＝観光協会
℡0983-41-1557

銀鏡神楽

■日時＝12月14日（日曜）19時から翌日14時まで
■会場＝銀鏡神社
■問い合わせ＝観光協会
℡0983-41-1557

平成27年成人式

■日時＝平成27年1月5日（月曜）受付：10時～、式典：11時～
■会場＝市民会館
■対象者＝平成6年4月2日～平成7年4月1日生の方
■問い合わせ＝社会教育課
℡0983-43-3479

●●募集●●

新春賀詞交歓会

■日時＝平成27年1月5日（月曜）17時30分～19時30分
■会場＝ウエディングパレス敷島
■参加料＝2000円
■問い合わせ＝西都商工会議所
℡0983-43-2111

西都原このはなマラソン 参加者募集

■開催日時＝平成27年3月15日（日曜）
■種目・資格＝
○10キロ：高校生男子、一般男女
○5キロ：高校生男子、一般男女
○3キロ：中学生男女、高校生女子、視覚障がい者男女
○2キロ：小学生と保護者、小学生4・5・6年生男女
※高校生女子は、一般女子へエントリーできます。
■会場＝西都原運動公園
■参加料＝
○一般：3000円
○大学生および専門学校生：2000円
○中高生：1000円
○小学生：500円
○小学生と保護者（各1人）：ペアで1500円。（小学生を1人追加するごとに、500円ずつ追加となります）
■申込方法＝申込書（郵便振替用紙）に必要事項を記入し、郵便局もしくは直接大会事務局に持参
※申込書（郵便振替用紙）は大会事務局のほか、市役所各支所、市民体育館にもあります。
※振替手数料は申込者負担
■申込締切＝1月30日（金曜）当日消印有効
■問い合わせ＝西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局（スポーツ振興課内）
℡0983-43-3478

インフォメーション

放送大学4月生募集

放送大学では、平成27年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。
放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。資料は無料で請求できます。
■出願締切＝平成27年3月20日（金曜）
■資料請求・問い合わせ＝放送大学宮崎学習センター
℡0982-53-1893

●●お知らせ●●

裁判所における個別労働紛争解決手続きについて

会社を解雇されたり、給料が支払われなかったりするなど、会社（事業主）と個々の従業員との労働関係に関するトラブルを「個別労働紛争」といいます。
個別労働紛争を解決するための手続きとして、裁判所では、「労働審判手続」「少額訴訟手続」「民事調停手続」などが利用できます。各手続きの特徴や、紛争の実情などを踏まえて、どの手続きを利用すればよいか検討することが大切です。
詳しくは、各裁判所窓口に備え付けてあるリーフレットや、裁判所ウェブサイト（http://www.courts.go.jp）をご覧ください。
■問い合わせ＝西都簡易裁判所
℡0983-43-0344

年末年始の業務

■市役所
12月27日（土曜）～1月4日（日曜）まで休みです。
出生・死亡・婚姻などの届けは市役所本庁舎で受け付けます。ただし、住民票などの証明書発行はできません。

■図書館
12月29日（月曜）～1月3日（土曜）まで休館

■歴史民俗資料館
12月29日（月曜）～1月3日（土曜）まで休館

■市民会館
12月28日（日曜）～1月4日（日曜）まで休館

■文化ホール
12月28日（日曜）～1月4日（日曜）まで休館

■勤労青少年ホーム
12月28日（日曜）～1月4日（日曜）まで休館

■働く婦人の家
12月28日（日曜）～1月4日（日曜）まで休館

■西都市雇用情報センター
12月27日（土曜）～1月4日（日曜）まで休館

■このはな館
12月29日（月曜）～1月1日（木曜）まで休館
※レストランは1月3日（土曜）から営業

■西都市児童館
12月28日（日曜）～1月4日（日曜）まで休館

■地域子育て支援センター つばさ館
12月27日（土曜）～1月4日（日曜）まで休館

＊お知らせ＊
市役所の代表電話　0983(43)1111
ＦＡＸ　0983(43)2067
http://www.city.saito.miyazaki.jp

年末年始のごみ収集

ごみ収集
12月23日（火曜・祝日）～1月4日（日曜）までは通常の収集内容と異なります。
ごみは必ず朝8時までに出してください。

■12月23日（火曜・祝日）＝休み
※妻西地区の古紙類は12月24日（水曜）、東米良地区の燃やせるごみは12月30日（火曜）に収集

■12月24日（水曜）～26日（金曜）＝通常どおりの収集

■12月27日（土曜）、28日（日曜）＝休み

■12月29日（月曜）＝妻東・穂北地区の燃やせるごみのみ収集

■12月30日（火曜）＝妻西・三納・三財・都於郡・東米良地区の燃やせるごみのみ収集

■12月31日（水曜）～1月4日（日曜）＝休み
※12月31日（水曜）の妻東・妻西地区の容プラは1月7日（水曜）に収集

※1月2日（金曜）の穂北・三納地区の缶・ビン、東米良地区の容プラは1月9日（金曜）に収集

■1月5日（月曜）＝通常どおりの収集
◎妻東・穂北地区の燃やせるごみは1月5日（月曜）から収集
◎妻西・三納・三財・都於郡・東米良地区の燃やせるごみは1月6日（火曜）から収集
◎三財・都於郡地区の容プラは1月8日（木曜）から収集
◎穂北・三納地区の古紙類は1月15日（木曜）から収集

し尿汲み取り
12月30日（火曜）～1月4日（日曜）まで休み

粗大ごみ搬入
12月31日（水曜）～1月3日（土曜）まで休み

●●くらし●●相談

消費生活無料相談（要予約）
■日時＝12月2日（火曜）13時～16時
※次回は1月6日（火曜）
※相談時間は1人30分まで
■会場＝市役所南庁舎1階
■予約・問い合わせ＝生活環境課
TEL 0983-43-3485

無料人権相談
■日時＝12月4日（木曜）10時～15時
■会場＝市役所南庁舎1階
■問い合わせ＝市民協働推進課
TEL 0983-43-1204

無料健康チェック&相談
■日時＝12月9日（火曜）9時30分～11時30分
※毎月、第2火曜日に開催
■会場＝保健センター1階
■内容＝保健師・栄養士による健康相談、血圧・体重・体脂肪測定など
■問い合わせ＝健康管理課
TEL 0983-43-1146

行政相談
■日時＝12月11日（木曜）10時～12時
■会場＝市役所南庁舎1階
■問い合わせ＝生活環境課
TEL 0983-43-3485

無料法律相談（要予約）
■日時＝12月16日（火曜）13時30分～16時
※相談時間は1人25分まで
■定員＝6人
※市内在住の方に限ります。
■会場＝市総合福祉センター
■予約・問い合わせ＝西都市社会福祉協議会
TEL 0983-43-4613

休日納税相談
■日時＝12月28日（日曜）9時～16時
■会場＝市役所税務課
■問い合わせ＝税務課
TEL 0983-43-1061

交通事故相談
■日時＝平日の9時～16時
■会場＝西都地区交通安全協会
■問い合わせ＝西都地区交通安全協会
TEL 0983-43-0294

その他

県内一斉消毒の日
■期日＝12月20日（土曜）
毎月20日は県内一斉消毒の日です。飼養衛生管理基準を守り日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。
■問い合わせ＝農政課
TEL 0983-43-0382

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式
■日時＝12月25日（木曜）9時～
■会場＝コミュニティセンター3階
■該当者＝昭和19年12月2日～昭和20年1月1日生まれの国民健康保険の方、昭和15年1月1日～1月31日生まれの方
※該当者には文書を郵送
■問い合わせ＝健康管理課
TEL 0983-43-0378

母子手帳交付
■日時＝毎週火曜日 13時～13時30分
■会場＝保健センター1階
■問い合わせ＝健康管理課
TEL 0983-43-1146

今月の納期

■納付期限＝12月25日（木曜）
○固定資産税（3期）　○介護保険料（6期）
○国民健康保険税（6期）
○後期高齢者医療保険料（6期）
※口座振替・コンビニ払いも利用できます

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目	電話番号
12	7	日	富田医院	内科	43-0178
	14	日	とめもり小児科	小児科	43-5884
	21	日	すぎお医院	胃腸科・内科	41-1177
	23	火	上野医院	内科	44-5100
	28	日	児玉内科クリニック	内科	43-1777
	29	月	黒木胃腸科医院	内科・胃腸科	43-1304
	30	火	水田内科医院	内科	43-1115
	31	水	鶴田病院	外科・内科	42-3711
1	1	木	上山医院	整形外科	43-1129
	2	金	西都児玉眼科	眼科	43-3456
	3	土	こうの整形外科	整形外科	43-2200
	4	日	さいとう耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	43-4311

広告
薬剤師のいる薬局でしか販売できない薬を多数取り扱っています。
全国の病院の処方せんを受付中。（200余医療機関の実績あり）
特製自家製剤（かぜ薬・せき止めなど）はキキメで評判です。
コーセー、ノブ、ドクターシーラボ化粧品も扱っています。【敏感肌用】
全国の病院の処方せんを受け付けています。
創業90年
㈱長嶺薬局
薬剤師　大平信道　薬剤師　大平千世
宮崎県西都市有吉町1−3
TEL.(0983)43-0107
【宮交バスセンター前】
平日　朝 9:00～夜7:30
祭日　朝10:00～夜7:00
休日：日曜日
支店 ☆わかば薬局（大塚病院隣）☆みふね調剤薬局（妻中正門前）☆昭和町薬局（宮崎市内）

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

広告
創業30年信頼と共感を胸に常に喜ばれるサービスを！
しろあり防除・その他害虫駆除　JA西都指定取引店　プロにお任せください！
三共しろあり西都店
〒881-0027
宮崎県西都市大字南方231番地8
TEL：(0983)42-1005
FAX：(0983)43-3493

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

COOKING

※今月のうめもん豆知識はお休みします

学校給食 人気レシピ

タイピーエン

タイピーエンとは

熊本で生まれた春雨スープに似た郷土料理。中国から熊本に来た料理人が、高価な「つばめの巣」の代わりに、春雨を使って作ったことが始まりです。

給食では、郷土料理の紹介としてシュウマイと組み合わせて提供しました。

recipe

●材料（約４人分）

- 春雨…72 g
- 豚肉…80 g
- かまぼこ…24 g
- ウズラの卵…80 g
- ニンジン…32 g
- タマネギ…80 g
- キャベツ…80 g
- ゆでタケノコ…40 g
- 乾燥キクラゲ…2 g
- 水…1200cc
- サラダ油…大さじ１
- ゴマ油…小さじ１

★調味料★

中華スープの素…小さじ 1/2
薄口しょうゆ…大さじ２
酒…小さじ１
塩…少々

●作り方

①春雨、キクラゲはお湯で戻し、ウズラの卵はゆで卵にしておく。
②ニンジンはいちょう切り、キャベツは乱切り、かまぼこ、タマネギ、ゆでタケノコはスライスしておく。
③鍋にサラダ油をひいて、豚肉、ニンジン、ゆでタケノコ、タマネギを炒める。
④水を入れて、キャベツ、かまぼこ、①を入れる。
⑤調味料を全て入れて、味を調える。
⑥最後にゴマ油を入れて、出来上がり。

人の動き（平成 26 年 11 月１日現在）

■人　口　30,957（－ 33）　■男　14,564（－ 10）
■世帯数　12,171（－ 2）　■女　16,393（－ 23）
■転入　59　■転出　73　■出生　22　■死亡　41
■高齢化率 (65 歳以上）　32.21％

PRESENT

もりのふうの『アイス（1000 円分相当）』（提供：西都市観光協会）

「もりのふう」のアイス商品（キャンデー・アイス・プレミアアイスからお好みで 1000 円分相当）を３人の方にプレゼントします。

プレゼント応募方法

はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記までご応募ください。締切は 12 月 31 日（当日消印有効）です。
※賞品をこのはな館まで取りに来られる方に限ります。
※当選者には後日連絡します。　【宛て先】〒 881-8501
西都市総務課「地場産品もらっちゃおう 12 月号」係。
または、Ｅメール：koho@saito-city.jp まで。

10 月号プレゼント「このはな館 旬菜家『西都の冬の恵み』」の当選者です。おめでとうございます。

加　藤　美智子　さま　（高鍋町）
米　良　栄　子　さま　（平　郡）
松　坂　律　子　さま　（右　松）

BOOKS　～市立図書館の新刊より～ オススメの本

『日本懐かし自販機大全』
魚谷　祐介／著
辰巳出版

24 時間営業のコンビニが当たり前となった今日。うどん、そば、ハンバーガー…ひと昔前は、主に国道・県道などの道沿いに点在した、昭和を宿す無人のコインスナック「レトロ系フード自販機」。フード自販機巡りの旅ガイドです。本当にいろいろなフードがありますよ！

『どうぶつ川柳　ぼく、だーれ？』
サトシン／さく　ドーリー／え
そうえん社

「おさかなを　くわえてにげる　どこまでも」・・・そんなことをしちゃってるわたし、だ～れ？
どうぶつたちが、いろんなきもちをつぶやいたゆかいな川柳。あのつぶやきはだ～れ？
なぞなぞとしても楽しめる絵本です。

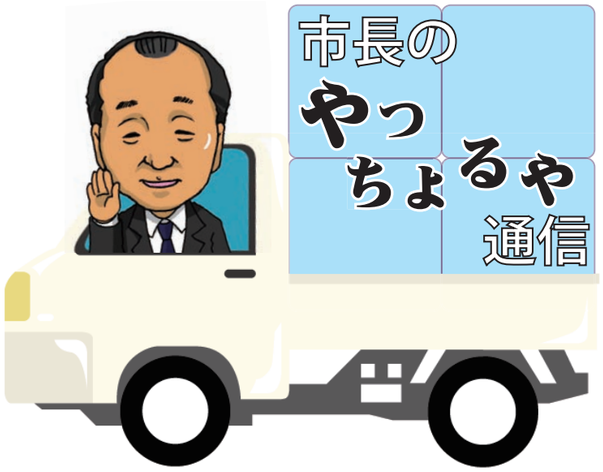

市長のやっちょるや通信

奥日向銀上山村留学 20周年を祝う

平成７年から取り組んでこられた銀鏡・上揚地区の山村留学制度が今年で20年目を迎えられ、10月26日、銀鏡集会所において記念式典と懇親会が行われました。

山村留学実行委員会の皆さんによる手づくりで温もりのある会合に、留学生ＯＢ、保護者や里親をはじめとする関係者約１００人が集いました。

私も当日の懇親会に参加させていただき、関係者の皆さんの思い出話をお聞きすることができ、感動の涙でいっぱいになりました。ＯＢの皆さんはみんな立派に成長されて、保護者の方々はもちろん里親の皆さんも大変喜んでおられる様子でした。

期待や不安を抱えてやって来る留学生を、地域の大人や学校の子どもたちが温かく受け入れ、見守りながら指導し、育てていただいたたまものではないでしょうか。

実行委員会や里親の皆さんにとりましても、この記念すべき20年という節目を迎えられ、これまでのさまざまなご苦労や喜びが思い出されたことと思います。

「学校を何とか残したい」、「地域の活力を維持したい」という地域全体の熱意から始まったこの制度によって、これまで延べ２７４人の児童・生徒を受け入れ、育ててこられました。

ぜひ、これからも里親の皆さん方には体調に留意していただきながら、この留学制度を存続させていただきたいと願っております。市としても、できる限りの支援を継続していきたいと考えておりますので、ともに頑張っていきましょう。

市民の皆さんにおかれましても、銀鏡・上揚の素晴らしい自然や豊かな地域文化の中で取り組まれている山村留学に、さらなるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

橋田和実

農業体験学習（田植え）の様子

編集後記

『弥勒美術館』の看板と展示の様子

名誉市民である三納在住の画家 弥勒祐徳先生が、このたび自宅を改修し作品の展示スペースを造ったということで、早速行ってきました。

訪問すると、入口には『彌勒美術館』という看板が出迎えてくれました。『美術館』には、大小合わせて40近くの作品を展示。

弥勒先生は「お茶を飲めるテーブルと椅子もあります。誰でも気軽に来てください」と話してくれました。

皆さんもぜひどうぞ！（K）

広報さいと
2014.December No.572 発行／西都市役所 編集／総務課 〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 Tel.0983-43-1111 Fax.0983-43-2067
ホームページアドレス／http://www.city.saito.miyazaki.jp メールアドレス／koho@saito-city.jp 印刷／㈲河野印刷所 0983-43-0019

滝一郎の
ちょっと みちくさ
第29回 コナギ

田んぼが広くなった。大型機械が入り、荒れ地が耕され、化学肥料がまかれ、除草剤が散布されていく。その結果、子どもの頃によく見たウリカワ・キカシグサ・アブノメ・オモダカ・ホシクサのような水田雑草がなくなった。今回取り上げた『コナギ』もそうである。

ところが車から降りて田舎の道や水田の畔下をよく見た。そしたら、あるある。この前までタバコが植えてあった田の畔や通学路、田舎路に、昔懐かしい田の草が出てきた。そしてその中に混ざってコナギもあった。

醤酢(ひしほす)に蒜搗(ひるつ)きかてて鯛(たい)願ふ
我にな見えそ水葱(なぎ)の羹(あつもの)
（万葉集）

歌心のない私が貧しい頭で直訳したらこうだ。『醤酢に蒜をつぶして鯛の刺身が食べたいが、私の家にはコナギの雑炊しかない』

このように、鯛の刺身を食べるのが昔の人の願いであったが、その鯛が手に入らないのでコナギの雑炊を食べていた。

ところが食料が豊富になり、食習慣が変わった現代人は、コナギを食うことも忘れてしまった。そして「草むしり」のとき、他のイヌビエやイグサとともに手で引き抜いて丸め、水田の中に埋め込んでしまうのである。

以前『宮崎の山菜』執筆の際に、コナギを採集し、同人に計らって『水葱の羹』を食べてみた。そして、その自然の味の素晴らしさを改めて知り、万葉人の舌の確かさを感じ入った次第である。

（文・写真／滝　一郎）